

資材単価等について

本工事に係る工事費の積算にあたっては、長野県建設部の「平成28年度実施設計単価表」や積算資料(財団法人経済調査会)及び建設物価(財団法人建設物価調査会)に設定されている単価により予定価格を算出しています。なお、「平成28年度実施設計単価表」は合同庁舎行政情報コーナー(県庁行政情報センター)や県立図書館において閲覧できます。

なお、使用した単価は予定価格算出上のものであり、特定の製品や民間取引を指定したものではありません。

特記仕様書

(適用及び目的)

本特記仕様書は、下記の業務委託に適用する。

事業名：平成28年度 白馬長野有料道路 橋梁修繕工事に伴う設計業務

場 所：長野市 信更町 安庭橋

目 的：安庭橋の損傷や老朽化等の状況を把握し、補修及び補強のための調査・設計を実施する。

(業務内容)

橋梁補修設計：安庭橋の上部工及び安庭第二橋の伸縮装置について補修設計を行う。

・床板補修設計	1橋
・橋面補修設計(防水層含む)	1橋
・伸縮装置補修設計(部分補修)	2橋(安庭第二橋含む)
・高欄補修設計	1橋
・排水装置補修設計	1橋

(設計業務内容)

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか「設計業務共通仕様書(H21.12.1適用)」(以下、「共通仕様書」という「土木構造物標準設計」(国土交通省)、「設計便覧(案)」によるものとする。

(成果品の提出)

報告書は、紙ベースで3部(電子納品は別)作成し、監督員に提出する。

(打ち合わせ等)

- 1 業務の実施に伴う打ち合わせは、着手時、中間、成果品納入時の計3回行うものとする。ただし中間打ち合わせについては、監督員と協議のうえその時期を決定する。
- 2 業務着手時又は業務計画書作成時には原則として管理技術者が立ち会うものとする。

(資料等の貸与)

貸与する資料等は、次のとおりとし管理事務所に用意された貸出簿に記帳する。

資料の名称	数量	単位	貸与場所	返却場所	備考
安庭橋原設計図書	1	式	管理事務所	管理事務所	
平成27年度白馬長野有料道路橋梁修繕工事に伴う設計業務委託	1	式	管理事務所	管理事務所	外観変状調査等成果品
平成16年度白馬長野有料道路災害復旧に伴う橋梁詳細設計業務委託	1	式	管理事務所	管理事務所	安庭第二橋詳細設計

(その他の特記事項)

成果品納入後であっても成果品に誤りがある場合は、直ちに訂正するものとする。

(業務カルテ作成・登録)

受注者は、契約時又は変更時において請負金額が100万円以上の業務について測量設計業務実績情報サービス(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し、監督員の承認をうけたうえ受注時は契約後、土・日・祝日等を除き10日以内に登録内容の変更は変更があった日から、土・日・祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後10日以内に、訂正時は、適宜登録機関に登録しなければならない。

また、登録機関発行の「業務カルテ受領書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、受注者が公益法人の場合はこの限りではない。

(事前調査)

各構造部材を調査記録(写真撮影を含む)し、報告書に添付する。

種別	細別	個所	備考
現地調査業務		安庭橋上部工	H27委託設計成果品を参考とし、各部材の変状状態を確認する。
基本計画業務		安庭橋上部工	H27委託設計成果品を参考とし修正の有無を確認する。
補修工法選定業務		安庭橋上部工	H27委託設計成果品を参考とし修正の有無を確認する。

(補修設計)

設計業務内容は次のとおりとする。

種別	細別	個所	備考
橋梁補修設計業務	床板補修工法	安庭橋	床板下面の打ち継ぎ目の遊離石灰について対策設計を行う。
	橋面補修設計 (防水含む)	安庭橋	橋面防水の設計を行う
	伸縮装置補修設計 (部分補修)	安庭橋 安庭第二橋	バックアップ材の充填について設計を行う。 車両通過時の騒音について対策設計を行う。
	高欄補修設計	安庭橋	高欄の損傷個所と状況を確認し、補修に必要数量を算出する。
	排水装置補修設計	安庭橋	排水装置の損傷個所と状況を確認し、補修に必要数量を算出する。

(照査技術者及び照査の実施)

本業務は、照査技術者により照査を行うものとする。

(提出書類)

長野県が定める「設計業務等関係提出書類」様式に準じて提出する。

(図面)

設計図面は、次のものを作成する。

- ① 現橋図(橋梁一般図)
 - ・現橋の構造図(側面図、平面図、及び付帯設備等)
- ②補修設計図(補修工種毎に作成する)
- ③仮設図
 - ・足場計画図
 - ・施工ステップ図
- ④橋梁台帳
安庭第二橋

(数量計算)

数量計算は、土木工事数量算出要領(案)(国土交通省)に基づき作成するものとする。

- ①設計計算書(補修工法の形式、主要寸法が理解できる計算書)
- ②数量計算書(補修工事費の積算に必要な数量計算で補修工種毎に作成)
- ③施工工程計画概要(各補修工と仮設計画を合わせたフローチャート)
- ④概算工事費の算出計算書(各部位・各補修工法について)

(報告書)

下記の項目について解説し、取りまとめを行うものとする。

- ①施工段階での注意事項
- ②特殊な工事についての工事特記仕様書

(照査)

本業務における基本事項の照査は「詳細設計照査要領」に基づき照査技術者が実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、共通仕様書第1107条5項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。中間打ち合わせにおいては、照査技術者立会のうえ、監督員による照査内容の確認を受けるものとする。なお、主任技師0.5人を計上している。

業務委託設計書に添付する特記事項

1. 業務個所

路線名	市町村名	個所名
白馬長野有料道路	長野市	信更町安庭橋

2. 業務内容

業務	個所名	図面の有無
橋梁修繕工事に伴う設計業務	安庭橋	安庭橋(有)・安庭第二橋(有)

3. 業務期間

100日間

4. 業務内容

業務	概要	適用
橋梁修繕工事に伴う設計業務	特記仕様書のとおり	

5. 業務委託を実施するにあたっての条件等

項目	作業内容
電子納品	委託業務における電子納品・情報共有特記仕様書によるものとする。
打合せ協議	業務着手手前及び成果品納入時、中間打合せの3回を標準として計上。 なお、新たな業務の追加がない限り、回数は変更対象としない。
現地調査	各種試験が必要な場合は監督員に協議すること。変更の対象とする。

6. 共通仕様書及び特記事項について疑義のある場合は、入札前に(あらかじめ指定された期日までに)書面での回答を求めること。